

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年7月3日 |
| 【四半期会計期間】 | 第36期第3四半期（自 平成27年2月21日 至 平成27年5月20日） |
| 【会社名】 | 株式会社ライトオン |
| 【英訳名】 | RIGHT ON Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 横内 達治 |
| 【本店の所在の場所】 | 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1 |
| 【電話番号】 | 029(858)0321(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 三浦 憲之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 茨城県つくば市吾妻一丁目11番1 |
| 【電話番号】 | 029(858)0321(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 三浦 憲之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第35期 第3四半期 累計期間 | 第36期 第3四半期 累計期間 | 第35期 |
|------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年 8月21日 至平成26年 5月20日 | 自平成26年 8月21日 至平成27年 5月20日 | 自平成25年 8月21日 至平成26年 8月20日 |
| 売上高 (百万円) | 58,981 | 59,454 | 75,848 |
| 経常利益 (百万円) | 2,583 | 2,786 | 1,652 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,106 | 1,435 | 421 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 6,195 | 6,195 | 6,195 |
| 発行済株式総数 (千株) | 29,631 | 29,631 | 29,631 |
| 純資産額 (百万円) | 33,528 | 34,099 | 32,869 |
| 総資産額 (百万円) | 61,392 | 64,574 | 58,560 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 40.72 | 52.84 | 15.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 40.51 | 52.59 | 15.43 |
| 1株当たり配当額 (円) | 10.00 | 10.00 | 15.00 |
| 自己資本比率 (%) | 54.5 | 52.7 | 56.0 |

| 回次 | 第35期 第3四半期 会計期間 | 第36期 第3四半期 会計期間 |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成26年 2月21日 至平成26年 5月20日 | 自平成27年 2月21日 至平成27年 5月20日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 2.27 | 15.60 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年8月21日～平成27年5月20日）におけるわが国経済は、個人消費などに弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や政府の各種政策の効果もあり、企業収益に改善の動きが見られるなど緩やかな回復基調が続きました。しかしながら先行きについては、海外景気の下振れなどによる影響が懸念される状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は顧客満足度を高め、お客様に選ばれるジーンズショップを目指すことで、業績の向上に努めてまいりました。

商品面におきましては、各取引先様との取り組みを強化し、ライトオンの強みであるナショナルブランドの品揃えを充実させるとともに、プライベートブランドにおいては「植物楽園」シリーズ（様々な天然素材を使用したイージーパンツ）や「SALA SALA PANTS」シリーズ（通気性、吸水速乾性に優れたボトムス）など機能的でオシャレな商品やお求めやすいサービスプライス商品を展開するなど、幅広いお客様にご満足いただける品揃えに努めてまいりました。

販売促進面におきましては、新会員組織の拡充に努めるとともに、アーティストやタレントを使ったイメージヴィジュアルによる集客の向上に努めました。また、キッズ向けライブイベントやキッズスナップ撮影会等を開催し、幅広いお客様へのアピールを行ってまいりました。

店舗展開におきましては、イオンモール茨木店（大阪府茨木市）をはじめとして43店舗出店するとともに、効率化を図るために10店舗を閉鎖し、当第3四半期会計期間末店舗数は523店舗となりました。

当第3四半期累計期間におきましては、立ち上がりの秋物商品の販売は堅調に推移したものの、11月以降、防寒物を中心とした冬物商品の売上が伸びず、年末年始商戦も全体的に盛り上がり欠け苦戦いたしました。1月後半以降は一重のアウトター等春物商品が堅調に推移しました。当第3四半期会計期間におきましては、暖かい日が続いたことや客数の伸長が続いたことで春物商品、夏物商品の立ち上がりの販売は堅調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は59,454百万円（前年同期比0.8%増）となり、営業利益は2,791百万円（前年同期比5.6%増）、経常利益は2,786百万円（前年同期比7.9%増）、四半期純利益は1,435百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて6,013百万円増加し、64,574百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて5,455百万円増加し、40,695百万円となりました。これは主に現金及び預金が2,276百万円、商品が2,183百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて558百万円増加し、23,879百万円となりました。これは主に有形固定資産が480百万円、投資その他の資産が195百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて4,784百万円増加し、30,475百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べて8,998百万円増加し、24,207百万円となりました。これは主に支払信託が3,109百万円、支払手形及び買掛金が1,440百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,925百万円、未払法人税等が816百万円、流動負債のその他が1,267百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて4,214百万円減少し、6,268百万円となりました。これは主に長期借入金が4,230百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べて1,229百万円増加し、34,099百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加があったことによるものであり、総資産に占める自己資本比率は52.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月20日) | 提出日現在発行数 (株) (平成27年7月3日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 29,631,500 | 29,631,500 | 東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数100株 |
| 計 | 29,631,500 | 29,631,500 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成27年2月21 日～平成27年5月20 日 | - | 29,631,500 | - | 6,195 | - | 6,481 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月20日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 2,453,200 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 27,081,900 | 270,819 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 96,400 | - | - |
| 発行済株式総数 | 29,631,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 270,819 | - |

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数20個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が9株含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月20日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|------------|-----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社ライトオン | 茨城県つくば市吾妻1-11-1 | 2,453,200 | - | 2,453,200 | 8.27 |
| 計 | - | 2,453,200 | - | 2,453,200 | 8.27 |

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、2,450,406株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

| 新役名 | 新職名 | 旧役名 | 旧職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|---------|--------------------|---------|------------------------------|-------|------------|
| 代表取締役社長 | - | 代表取締役社長 | 管理本部長 | 横内 達治 | 平成27年2月21日 |
| 取締役 | エンタープライズ本部長・業態開発部長 | 取締役 | 営業本部長・フラッシュレポート事業部長・チャイム事業部長 | 藤原 祐介 | 平成27年2月21日 |
| 取締役 | 商品本部長・商品部長・販売促進部長 | 取締役 | 商品本部長・販売企画部長・店舗コントロール部長 | 中野 聡 | 平成27年2月21日 |

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年2月21日から平成27年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年8月21日から平成27年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年8月20日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年5月20日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 18,491 | 20,767 |
| 売掛金 | 1,230 | 2,031 |
| 商品 | 13,464 | 15,648 |
| その他 | 2,052 | 2,247 |
| 流動資産合計 | 35,240 | 40,695 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 7,579 | 8,144 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,394 | 1,298 |
| その他(純額) | 2,087 | 2,099 |
| 有形固定資産合計 | 11,062 | 11,543 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 573 | 482 |
| その他 | 54 | 27 |
| 無形固定資産合計 | 627 | 509 |
| 投資その他の資産 | | |
| 敷金及び保証金 | 10,899 | 10,747 |
| その他 | 864 | 1,135 |
| 貸倒引当金 | 133 | 56 |
| 投資その他の資産合計 | 11,631 | 11,826 |
| 固定資産合計 | 23,320 | 23,879 |
| 資産合計 | 58,560 | 64,574 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払信託 | 7,009 | 10,119 |
| 支払手形及び買掛金 | 2,469 | 3,910 |
| 1年内償還予定の社債 | 350 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,535 | 5,460 |
| 未払法人税等 | 52 | 868 |
| 賞与引当金 | 437 | 228 |
| 資産除去債務 | 30 | 29 |
| その他 | 2,323 | 3,591 |
| 流動負債合計 | 15,208 | 24,207 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 7,920 | 3,690 |
| 資産除去債務 | 2,401 | 2,397 |
| その他 | 161 | 180 |
| 固定負債合計 | 10,482 | 6,268 |
| 負債合計 | 25,690 | 30,475 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年8月20日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年5月20日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,195 | 6,195 |
| 資本剰余金 | 6,481 | 6,481 |
| 利益剰余金 | 23,190 | 24,391 |
| 自己株式 | 3,145 | 3,136 |
| 株主資本合計 | 32,722 | 33,932 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 49 | 104 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 | 29 |
| 評価・換算差額等合計 | 53 | 75 |
| 新株予約権 | 94 | 91 |
| 純資産合計 | 32,869 | 34,099 |
| 負債純資産合計 | 58,560 | 64,574 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成26年5月20日) | 当第3四半期累計期間 (自平成26年8月21日 至平成27年5月20日) |
|------------|--|--|
| 売上高 | 58,981 | 59,454 |
| 売上原価 | 29,618 | 30,404 |
| 売上総利益 | 29,363 | 29,050 |
| 販売費及び一般管理費 | 26,720 | 26,259 |
| 営業利益 | 2,642 | 2,791 |
| 営業外収益 | | |
| 受取家賃 | 59 | 24 |
| 貸倒引当金戻入額 | 7 | 76 |
| その他 | 58 | 43 |
| 営業外収益合計 | 126 | 144 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 115 | 105 |
| 賃貸費用 | 56 | 19 |
| その他 | 13 | 24 |
| 営業外費用合計 | 185 | 149 |
| 経常利益 | 2,583 | 2,786 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 2 | 1 |
| 移転補償金 | - | 7 |
| 特別利益合計 | 2 | 8 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 0 |
| 固定資産除却損 | 147 | 138 |
| 店舗閉鎖損失 | 2 | 47 |
| 減損損失 | 55 | 57 |
| 特別損失合計 | 205 | 243 |
| 税引前四半期純利益 | 2,380 | 2,551 |
| 法人税等 | 1,273 | 1,115 |
| 四半期純利益 | 1,106 | 1,435 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の前払年金費用が276百万円増加し、利益剰余金が178百万円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成26年5月20日) | 当第3四半期累計期間 (自平成26年8月21日 至平成27年5月20日) |
|----------|--|--|
| 給与手当及び賞与 | 7,314百万円 | 7,007百万円 |
| 賃借料 | 8,242 | 8,299 |
| 退職給付費用 | 115 | 79 |
| 賞与引当金繰入額 | 219 | 228 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成26年5月20日) | 当第3四半期累計期間 (自平成26年8月21日 至平成27年5月20日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 1,118百万円 | 1,217百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年8月21日 至平成26年5月20日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 平成25年9月30日 取締役会 | 普通株式 | 271 | 10 | 平成25年8月20日 | 平成25年11月19日 | 利益剰余金 |
| 平成26年3月31日 取締役会 | 普通株式 | 271 | 10 | 平成26年2月20日 | 平成26年5月9日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年8月21日 至平成27年5月20日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|-------------|-------|
| 平成26年9月30日 取締役会 | 普通株式 | 135 | 5 | 平成26年8月20日 | 平成26年11月19日 | 利益剰余金 |
| 平成27年3月31日 取締役会 | 普通株式 | 271 | 10 | 平成27年2月20日 | 平成27年5月8日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成26年5月20日) | 当第3四半期累計期間 (自平成26年8月21日 至平成27年5月20日) |
|---|--|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 40円72銭 | 52円84銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 1,106 | 1,435 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 1,106 | 1,435 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 27,161,607 | 27,176,233 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 40円51銭 | 52円59銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 141,452 | 126,700 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年3月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 271百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年5月8日

(注) 平成27年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月3日

株式会社ライトオン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大津 大次郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライトオンの平成26年8月21日から平成27年8月20日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年2月21日から平成27年5月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年8月21日から平成27年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライトオンの平成27年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は当社（四半期報告書提出会社）が四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。